

療育相談事業利用申込書

平成 年 月 日

佐用町長 様

住所 _____

申請者 氏名 _____ ㊞

児童との続柄（ ） 電話 _____

西播磨療育事業実施要綱による療育相談事業の利用を申し込みます。

児 童	氏名		男・女	生年月日	(歳)	年 月 日
	住所				電 話	()
手 帳 の 状 況 等	療 育 手 帳	第 号 (A B 1 B 2)				
	身体障害者手帳	第 号 (種 級)				
		障害名				
	特 別 児 童 扶 養 手 当	有 (級) ・ 無				
	障 害 児 通 所 受 給 者 証	有 ・ 無				
	現 在 の 状 況	在宅・保育所・幼稚園・小学校・養護学校・その他 ()				
相談希望理由						

平成 年 月 日

同意書

社会福祉法人あいむ

児童発達支援センターたんぽぽ 宛

児童氏名

保護者氏名

_____ 印

児童発達支援センターたんぽぽの療育相談を受けるにあたり、お子さんの発達状況を確認するために、他の関係機関から発達検査や、お子さんの様子などの記録を取り寄せさせていただくこともあります。個人情報につきましては、下記の『個人情報方針』と『個人情報利用目的』に遵守します。主旨にご理解いただき、同意の上は、ご署名・捺印をお願いいたします。

記

社会福祉法人あいむ 個人情報保護方針（抜粋）

1. 当法人は、児童、その家族の個人情報（特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。）の取り扱いについて、個人の人格尊重の理念の下、個人情報保護法をはじめ個人情報保護に関する法令、厚生労働省のガイドライン、および本保護方針を遵守します。
2. 個人情報の利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人（その個人情報によって識別される特定の個人をいい、親権者等の法定代理人を含む場合もあります。以下も同様とします。）の同意を得た場合、および法令により例外として扱われるべき場合を除き、利用目的の範囲内でのみ、個人情報を取り扱います。
3. 個人情報を取得する場合、適切な手段で取得し、法令により例外として扱われるべき場合を除き、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかに本人に通知または公表します。但し、ご本人から書面で直接取得する場合には、予め明示します。
4. 法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。

社会福祉法人あいむ 個人情報の利用目的（抜粋）

1. 当該児童の養護・療育・保育の検討、方針決定、実施、改善のための基礎資料とするため
2. 当該児童が在籍または在籍した教育機関（学校等）その他の施設からの、当該児童の健全な育成上必要な照会に応じるため
3. 医療機関と連携して療育・保育に寄与していくため

以上

様式第2号（第2条関係）

療育相談事業利用申込者調書

ふりがな 氏 名		生年月日		年 月 日		性別	男・女
生育歴	出生時 在胎 Aps 身長 体重	週 点 cm g	発達 状況	首のすわり おすわり はいはい つかまり立ち 伝い歩き	か月 か月 か月 か月 か月	独歩 喃語 単語 二語文	か月 か月 か月 か月
言 葉	1 日常生活に不自由はない 2 少し話せる 3 単語程度 4 全く話せない						
食 事	1 はし使用 2 スプーン使用 3 一部介助 4 全面介助						
衣服の 着 脱	1 一人で可能 2 一部介助 3 全面介助						
排 泄	1 一人で可能 2 一部介助 3 全面介助 4 定時排泄 5 常におむつが必要						
姿 勢 と 運 動	1 一人で歩ける 2 伝い歩き 3 座ることが出来る 4 寝返りで移動が出来る 5 その他（ ）						
行 動	1 特に変わったことはない 2 注意が必要（ ）						
遊 び	1 みんなと遊ぶことができる 2 一人で遊んでいる 3 遊ぶことができない						
健 康	ひきつけ の 有 無	1 ひきつけはない 2 月に 回程度ある 3 毎日 回程度 ある					
	発 熱	1 目立って発熱する 2 生活環境が変わる 3 よく発熱する ことはない と発熱しやすい					
	服 薬	1 日常服薬していない 2 時々服薬する（どのような状態の時 （薬品名 ） 3 薬品を常用している（1日 回・薬品名 ）					
かかりつけの 医療機関名					主治医名		
障害の状況 (病名・診療状況)		既往症					
		現 症					
指導のうえで注意 が必要と思われる こと又は希望する ことなどがあれば 記入してください。							

記入者氏名()続柄()

①西播磨療育相談に申し込むのは、はじめてですか (はい ・ いいえ)

②どこから紹介されましたか

保健師 ・ 保育園 ・ 幼稚園 ・ 学校 ・ 医療機関 (病院) ・
その他 ()

③現在障害福祉サービスなどを受けている場合は、利用事業者と内容をご記入ください

④家族構成について、実際に一緒に暮らしている方の名前を書いてください

[illegible]

りょういくそうだん

18歳までの方を対象に、発達や行動が気になるお子さんについて、医師による指導・助言、心理士による発達検査、専門職による発達支援を行っています。

初回は、市町の担当窓口での受付が必要になります。利用において、受給者証は不要です。（利用料 1 回 500 円）ただし、たんぽぽを利用されている方は、通所給付の支給対象となります。

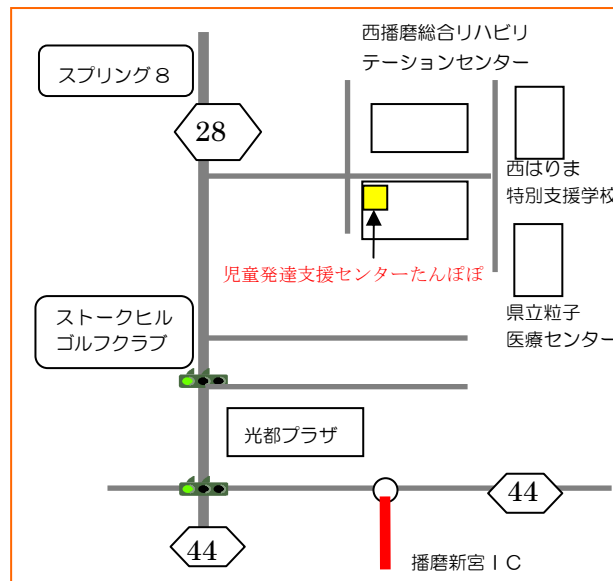
障害児等療育支援事業

施設支援を実施しています。職員が園や学校に訪問したり、当センターにお越しいただいたりして、お子さんへの関わり方や療育等に関連した助言を行っています。電話での申し込みも受け付けています。

保育所等訪問支援

各専門の職員が、お子さんが集団生活を営む施設を訪問し、①本人に対する支援、②訪問先施設のスタッフに対する支援を行います。

アクセス方法



児童発達支援センターたんぽぽ

住所：たつの市新宮町光都一丁目 6 番 1 号

TEL：0791-58-1181

FAX：0791-58-1182

社会福祉法人 あいむ

児童発達支援センター

たんぽぽ



げんきに！
たくましく！
はばたこう！

開園時間（月～金）

9時00分から18時00分

サービス提供時間

9時00分から17時00分

対象児童

乳幼児から学童まで、言葉や運動の発達の遅れ、つまずき、落ち着きがないなどの行動面が気になるお子さんを対象としています。

こべつりょういく

個別支援計画に基づいて、訓練をしていきます。

- ・臨床心理士
- ・理学療法士（PT）
- ・作業療法士（OT）
- ・言語聴覚士（ST）

お子さんの発達や保護者のニーズに沿って、担当者と1対1で訓練を行っていきます。ご家庭や学校などの生活をよりよく過ごすための相談もしていきます

児童発達支援

カリキュラム

乳幼児保育（乳幼児対象）では

- ・手遊びや、歌遊び
- ・季節に応じた設定遊び
- ・衣服の着脱や食事、排泄面などの練習を行います。

就学前の5歳児さん対象では

- ・ルール遊び
 - ・コミュニケーション
 - ・えんぴつ
 - ・運動
- などのプログラムを実施しています。

放課後等デイサービス

カリキュラム

学校終了後

- ・ルール遊び、言葉の練習
- ・余暇活動
- ・コミュニケーションなど

17:00 終わりの会

利用料について

通所給付費における支給対象サービス料金

通所給付費の定率（1割）

※ 課税状況により、軽減措置が講じられる場合があります。当施設へお尋ねください。

通所給付費支給対象外の利用料金

給食費：350円／食（幼児）

通園までの流れ

園内見学（要予約）

希望に応じて、お子さんや保護者の方が一緒に参加し、体験することができます

受給者証の手続き

（在住の市町へ申し込みを行ってください）
※サービス等利用計画書が必要となります

入園調整

（当園より通園可能の連絡があります）

契約

通園